



身上監護と財産管理について学びました。

2018年5月31日(木)

第4回目は、行政書士 加賀雅典先生の講座です。
講座の冒頭、加賀先生より直近の活動のご報告がございました。

加賀先生は、役所や福祉関係の方からのご依頼で「任意後見」や
「法定後見」を受任されることも多く、信頼の厚い先生です。
そのような先生の活動のご報告は、大変勉強になりました。



「行政書士 加賀雅典先生」

講座内容は、任意後見制度の職務の大きな柱となる、
「身上監護」と「財産管理」について学びました。

前回は、任意後見制度の概要・種類・手続の流れを学びまし
たが、今回は、「実際にあなたが当事者になったら…」と
いう立場になって学びました。

- ①誰がどのように相談をしてくるのか。
 - ②どのような方が利用をされているのか。
 - ③誰に何を願うのか。
 - ④報酬はどれくらいかかるのか。
- 等を実例を交えて学びました。

大切なことは、人をお願いをする前にまずは自分が己のこ
とを知り、そして必要なことを決めるということだと思
いました。自分のことを知らずに人にお願いはできないです
よね。

またお願いされる人も、相手の目的に自分がお手伝い
をすることができるかをしっかりと確認することも大切だ
と 思いました。

次回も行政書士で協会理事の加賀雅典先生の講座です。

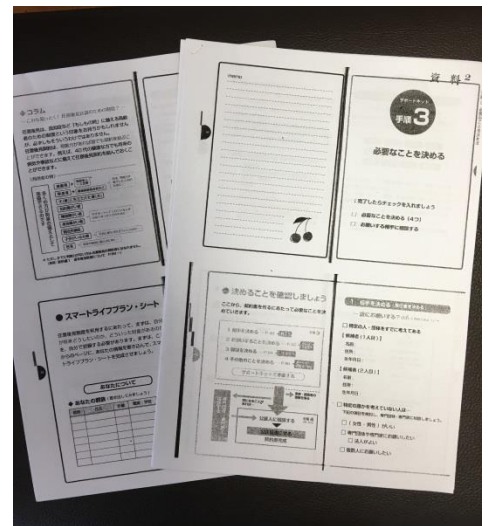
講 師 :加賀雅典(協会理事・行政書士)

理事長 :佐々和亮

事務局 : 秋元美香利



「講座風景」
皆さん真剣に受講されていました。



本講座で使用したレジュメの一部です。